

令和6年(ワ)第2744号 損害賠償請求事件

原告 松竹伸幸

被告 伊藤岳

証拠説明書

(甲8～甲11)

2025年9月11日

さいたま地方裁判所 第2民事部2B係 御中

原告訴訟代理人弁護士 佃 克彦

甲8号証（電子メール）

1 作成者

■■■■■

2 原本・写しの別

写し

3 説明

本書証は、日本共産党さいたま地区委員会南区委員会の「ニュース担当」の■■■■■から、さいたま市南区で活動する党員宛に一齐同送された電子メールである。

この電子メールには4つの文書ファイルが添付されており、そのうち、一番左に表示されている「23.03.01 2.26決起集会…話.docx」と題するファイルが、甲6のワードファイルである。

このファイルにつき、この電子メールの本文では、「2.26決起集会での伊藤岳さんのお話し」として紹介されている。

南区委員会の「ニュース担当」の■■■■■が、甲6の文書を、「2.26決起集会での伊藤岳さんのお話し」として党員宛に電子メールで送信した事実を立証する。

甲9号証（「金子あきよニュース」と題する文書）

1 作成者

金子あきよ事務所

2 原本・写しの別

写し

3 説明

本書証は、日本共産党さいたま市議会議員の金子昭代の事務所が発行しているニュースである。

甲 8 の電子メールの添付ファイルの中の 1 つであるこの文書の存在と内容を立証する。

甲10号証（「《電話・対話マニュアル》「赤旗」購読の呼びかけ」と題する文書）

1 作成者

日本共産党埼玉県委員会

2 原本・写しの別

写し

3 説明

本書証は、甲 8 の電子メールの添付ファイルの 1 つとして送信された、日本共産党埼玉県委員会発行の文書である。

甲 8 の電子メールの添付ファイルの中の 1 つであるこの文書の存在と内容を立証する。

甲11号証（「政治討議資料」と題する文書）

1 作成者

日本共産党埼玉県委員会

2 原本・写しの別

写し

3 説明

本書証は、甲 8 の電子メールの添付ファイルの 1 つとして送信された文書である。

甲 8 の電子メールの添付ファイルの中の 1 つであるこの文書の存在と内容を立証する。

以 上